

第26回技術部会資料に対する 委員提出意見

第 26 回技術部会へのコメント

名古屋大学減災連携研究センター教授

福和伸夫 委員

南海トラフ地震に関して、下記のコメントをさせていただきます。

・日本の国家存亡にも関わる南海トラフ地震の発生確率は、地震調査研究推進本部によれば今後 30 年間で 70～80%とされており、平均的には十数年後の発生が予測されている。これは、次期技術基本計画の計画期間に概ね等しい。

・この地震の被災人口は国民の半数で、西日本が広域に被災する。国際競争力を有する製造業が大きな被害を受けるため、土木学会は震災後 20 年間の経済被害を 1410 兆円と試算している。

・この地震に関し、「地震被害の軽減」、「震災後の関連死の最小化」、「早期の復旧・復興は、日本の将来を決する。

・「地震被害の軽減」の要点は、危険地からの撤退と徹底的な耐震化である。危険地からの撤退は立地適正化などで進捗が見られるが、21 年度に耐震化率 95%を目標としていた建築物の耐震化は未達成のままであり、まさに、国交省が推進すべき喫緊の課題である。耐震化の主体は民間であり民の対策を誘導する技術開発が望まれる。

・「震災後の関連死の最小化」は、カーボンニュートラルなどによるライフライン確保、住まいの提供、医療の確保である。とくに、1000 万人もが住宅を失う可能性に対し、災害後の住まいの確保は国交省が取り組むべき重要課題である。

・「早期の復旧・復興」には、日本の総力の結集による速やかな復興が必要である。早期復旧のためには、事前に対向支援自治体を決めておき、発災時には被災地以外の建設工事を止めて被災地支援に集中する仕組みをつくる。早期復興のためには、後藤新平の帝都復興計画を参考に、事前に復興計画を策定し、その中に自律分散の国土の実現を盛り込むなどの視点が必要である。

・場合によっては 100 年後の関東地震再来を視野に、復興のシンボルとして西日本に首都を遷都し、未来を見据えた首都作りを行う。南海トラフ地震と相模トラフ地震という国難災害時に、遷都を繰り返すという考え方もある。

・さらに、南海トラフ地震臨時情報発表時の日本の混乱を避けるためには、徹底した事前対策が何よりも必要である。また、新型コロナの緊急事態宣言での教訓をもとに、臨時情報発表時の社会の混乱を防ぐため、社会活動の在り方について検討を加える必要がある。